

永野区子ども会育成会
ふれあい六月灯



議会だより

さつま

令和5年

74

8月3日発行

条例、補正予算の概要	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	P2~P3
常任委員会審査の概要	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	P4~P5
一般質問（9人）	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	P6~P15
議会モニター	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	P16~P17
議会活動、編集後記	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	P18



《さつま町議会ホームページ》

令和5年度各会計6月補正予算額

会計名	補正額	補正後の予算総額
一般会計 (2号・3号)	7億1,798万円	154億1,483万円
特別会計 介護保険事業(1号)	8万円	34億3,845万円

※金額は千円単位を四捨五入

6月定例会

第2回(6月)定例会は、6月5日から6月23日までの19日間の会期で行われ、専決処分の承認1件、条例の一部改正3件、各会計の補正予算などを審議し、提案されたすべての議案を可決しました。

補正予算の概要

※金額は千円単位を四捨五入

子育て世帯応援給付金事業

5,372万円

国が行う低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の支給対象とならない世帯に、町独自で給付金を1世帯5万円支給するものです。



農畜産業生産原価高騰対策事業費

8,713万円

原油・配合飼料等の物価価格高騰により影響を受けた施設園芸や茶工場、畜産農家等に支援を行うための経費です。



原油価格高騰の影響を受ける施設園芸

エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費

3,879万円

町民、企業、農業従事者に対し、再エネや省エネ化を啓発・促進することによる事業の発展・推進を行うための支援に係る委託料等が計上されています。



令和5年4月臨時会

令和5年4月臨時会が4月24日に開会され、専決処分の承認1件、人事案件2件を審議し、提案されたすべての議案を可決しました。

●専決処分

さつま町税条例及びさつま町国民健康保険税条例の一部改正について

●人事案件

・さつま町教育長の任命について
・さつま町教育委員会委員について
前委員の任期満了に伴い、新たに羽有郁夫氏の任命について同意しました。

任期：令和5年5月10日
～令和9年5月9日

新教育長に なかやま はるとし 中山 春年氏



中山 春年氏(62歳)
【さつま町久富木出身】
職歴
鹿屋市教育委員会
学校教育課長
国分南中学校長等
任期(新任)
令和5年5月10日
～令和8年5月9日

4月臨時会にさつま教育長の任命について議案が提案、同意されました。

どう変わった 我が町の条例

税条例の一部改正

森林環境税の導入に伴う徴収方法等、軽自動車税における種別区分の見直しなどについて条例の一部を改正するものです。

火災予防条例の一部改正

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いなどについて条例の一部を改正するものです。

今回の改正は、主に急速充電設備と喫煙等に関する2つの事項についてです。

国民健康保険税条例及び介護保険条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症の影響による、令和4年度の国民健康保険税及び介護保険料の減免について、令和5年4月以降に納期限が到来するものも減免の対象とするものです。

その他の議決事項

し尿汲取作業車購入契約の締結

老朽化した環境センターのし尿汲取作業車（小型4t車）を最新式のものに更新するものです。

■契約金額
946万円

■契約の相手方
南九州日野自動車株式会社川内支店

消防団消防ポンプ自動車購入契約の締結

購入後25年経過している湯田分団消防ポンプ自動車を最新式のものに更新するものです。

■契約金額
277万5000円

■契約の相手方
有限会社奥園消防機材

■乗車定員
6人

宮之城総合体育館空調設備他改修工事請負契約の締結

宮之城総合体育館のメインアリーナ及びサブアリーナに新たに空調設備を設置するものです。

■契約金額
2億8381万3376円

■契約の相手方
株式会社エコロン

専決処分

1件の専決処分を議会で承認

新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための特殊勤務手当の廃止に伴い、町職員の給与に関する条例の一部を改正するものです。



宮之城総合体育館メインアリーナ（照明の工事中）

どうなった！あなたの陳情 陳情1件を審査しました

採択

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

◎陳情者

武 さとみ氏

◇意見書

中・高等学校で35人学級の早期実現、義務教育費国庫負担割合の引上げなど5項目に関する意見書を国の関係機関に提出しました。

発委1件を原案可決

原案 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書の提出について

◎提出者

総務厚生常任委員長 古田 昌也

◇意見書

森林環境譲与税について、林業に係る財政需要の大きな地方自治体及び地球温暖化防止機能・土砂災害防止機能・土壌保全機能などの公益的な機能を有する過疎地域、半島地域、離島地域に対し特段の配慮がなされ、譲与基準の見直しを行うよう、意見書を国の関係機関に提出しました。

委員会に付託された議案を全て可決

総務厚生
常任委員会

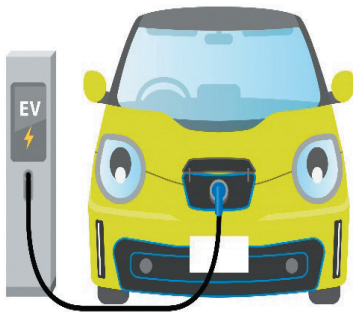
委員会に付託された条例改正 3 件、令和 5 年度一般会計補正予算（関係分）及び特別会計の補正予算 1 件が審議されました。委員会審査の中で出された主な質疑、意見などを掲載しています。

委員長	古田 昌也
副委員長	橋之口 富雄
委員	新改 幸一
委員	上別府 ユキ
委員	平八重 光輝
委員	上久保 澄雄
委員	川口 憲男
委員	柏木 幸平

さつま町火災予防
条例の一部改正

問 50 kw を超える急速充電設備は新設の際届出が必要とのことであるが、届出がなされなかった場合罰則はあるか。

答 届出がなされなかった場合にも罰則はない。また、あくまでも届出制のため、提出されなかった場合、消防本部で設置の把握はできない。



令和 5 年度一般会計
補正予算（第 3 号）
関係分

問 SDGs アプリ等の開発をはじめ、今後どのようにタブレットの活用等を発展させていく考えか。

答 将来的な構想として、ゲームアプリの制作過程の一部を活用したプログラミング教室の展開や SDGs に関するゲームの制作、IT スクールとの関係構築を通じて IT スクール授業への本町からのオンライン参加を考えている。



供用開始から 24 年が経過する環境センター

問 環境センターは供用開始から 24 年経過している。エアコン以外の老朽化も考えられるが、どのような状況か。

答 し尿処理を行う機械は施設と同じで 24 年経過しているため、年次的に修理を行っている。その他の管理部分に関しては空調設備以外に大きな不具合は生じていない。

問 書かない窓口等のデジタル化を今後どのように進めていくのか。

答 事業については 12 月の運用開始を予定しており、スピード感を持って取り組むことも大事であるが、注意が必要な部分は慎重に調査し事業を進めていく。

問 さつま町における新型コロナウイルススワクチン接種による健康被害の対象者数と症状は。

答 現在、さつま町では 4 名の申請があり、2 名は国の認定があり、残り 2 名は国の認定を待っている状況である。症状はアナフィラキシーや心筋炎疑い、高熱、肩の痛み等様々である。

問 子育て世帯応援給付金は、1 世帯当たりの支給ではなく、子ども 1 人当たりの支給は検討しなかったのか。

答 1 人当たり 5 万円の支給とすると、総支給額が大きくなってしまふ。また、スピードイナ支給を計画し、1 人当たりの支給では現状の把握に時間がかかる点、子どもの多い世帯は公的扶助も多い点等を考慮し、町独自の施策として 1 世帯当たり 5 万円の給付とした。



文教経済 常任委員会

委員会に付託された令和5年度一般会計補正予算（関係分）が審議されました。委員会審査の中で出された主な質疑、意見などを掲載しています。

委員長 上岡 一行
副委員長 有川 美子
委員 平山 俊郎
委員 中村 慎一
委員 森山 大
委員 新改 秀作
委員 岸良 光廣

委員会に付託された議案を全て可決

令和5年度一般会計
補正予算（第3号）
関係分

問 燃油・物価高騰により農家は先が見えない状況が続いている。農家目線に立った支援が必要では。

答 農家の経営については厳しい状況であることは認識している。燃油や配合飼料の高止まりが続くようであれば、更なる支援も必要だと考えている。

問 中小製造事業者電力料金高騰対策支援金の速やかな申請手続きのため、チラシを作成して十分な周知を行う考えはないか。

答 早い段階で周知を行うとともに、支援金の支給対象に該当するかどうかフローチャート方式で示していきたい。また、町のホームページやSNS、広報誌、防災無線等で周知を図りたい。

問 今後の特別支援教育支援員の配置人数は。

答 今年度は19人であるが、令和6年度には17人、令和7年度と令和8年度は16人を計画している。支援員1人に対する対象児童生徒が12人程度になるように基準を設けているが、今後の転出入等によって変更の可能性もある。

問 ふるさとゆかりの偉人マンガをどの程度作成し、どのように周知を行うか。

答 3000冊を製本し、町内の小中高生に配布、学校図書館や町内図書館での貸出、ホームページでの閲覧を計画している。また、学校等に協力を呼びかけながら読んでもらえるような方策を検討したい。



原田 正純氏(1934～2012)

さつま町出身で水俣病研究の第1人者である。熊本大学医学部で水俣病を研究し、胎児性水俣病を見いだす。患者の立場から徹底した診断と研究を行い、水俣病研究に関して詳細な知識を持った医師であった。熊本大学退職後は環境公害を世界に訴えた。

偉人マンガの制作が行われる原田 正純氏

令和5年第3回(9月)定例会は9月1日開会予定です。

9月定例会予定 議運…議会運営委員会、全協…全員協議会

日	月	火	水	木	金	土
8/27	28	29	30	31	9/1	2
	議運	全協			本会議 (開会日)	
3	4	5	6	7	8	9
	本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	本会議 常任委員会	常任委員会	常任委員会	
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
	敬老の日	議運 全協		本会議 (開会日)		秋分の日

日程は変更になることがあります。
詳しくは議会事務局(24-8911 もしくは 53-1111)にお問い合わせください。

○日程等は、防災行政無線放送や町ホームページで事前にお知らせいたします。

○鶴田支所、薩摩支所のロビーに設置してあるテレビやインターネット (YouTube) で、本会議の中継を視聴することができます。



QRコードを読み取るとライブ中継画面のページが表示されます。

一般質問

町政を問う



一般質問とは…

各議員が住民の代表として、町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針を聞き、町当局の考え方や疑問をたずねるものです。

単に疑問を解消し、事実関係を明らかにするだけではなく、現行政策の提言をする議員の重要な活動です。

本町議会の質問時間は、質問と町長等の答弁をあわせて1人60分以内となっており、6月定例会では9人の議員が一般質問を行います。

上久保 澄雄(7ページ)

- ・町政運営について
- ・財政運営について
- ・上水道事業の経営安定化について

古田 昌也(8ページ)

- ・観音滝の在り方について
- ・行政改革について

平山 俊郎(9ページ)

- ・自衛隊誘致について
- ・少子化対策について

新改 秀作(10ページ)

- ・農業政策について
- ・商業政策について
- ・学校の安心・安全について

川口 憲男(11ページ)

- ・教育行政の推進策は

橋之口 富雄(12ページ)

- ・学校給食の考え方について
- ・文化財の保全について

上別府 ユキ(13ページ)

- ・林業振興について

中村 慎一(14ページ)

- ・これまでの一般質問項目にかかる取組について
- ・うそ電話詐欺対策にかかる取組について

有川 美子(15ページ)

- ・耕作放棄地等の整備及び有効活用について
- ・ごみ出しルールの町内統一化について その他1件

一般質問関係の記事は、各議員から提出された原稿を基に、質問議員の責任において掲載しています。

一般質問 1 日目の動画配信

上久保澄雄
古田 昌也
平山 俊郎
新改 秀作
川口 憲男



一般質問 2 日目の動画配信

橋之口富雄
上別府ユキ
中村 慎一
有川 美子





上久保 澄雄 議員

広域展開

町政運営 課題と対策は

町長／重要課題は人口問題

問

国が新たな施策を推進していく中、安定した行政サービスを提供する上で、次元の異なる町政運営・改革が必要。そのために行政のスリム化・コスト削減が住民負担の軽減にもつながる。共同処理可能な業務の広域的取組が必要では。

答

町政上の最重要課題は人口減少問題と捉えている。現在、総合戦略等に基づいた各種施策に取り組んでいるが、継続的な行政サービスの提供となると厳しい。町民生活・経済活動・地域コミュニティ等、複数の自治体により広域的事務を進めていくことは重要である。



←ふるさと納税についてはこちらから

ふるさとさつま応援寄附金

UNAD! ツイート

更新日：2023年07月02日

地域から日本を元気に！
楽々ふるさと納税



ふるなび



町ホームページ

ふるさと納税

新たな財源確保策は

町長／

持続可能な財政運営を

問

人口減少に伴い交付税の確保や需要額の動向等、財政運営上の懸念材料は多い。特に税収への影響は避けられない。ふるさと納税制度の充実による歳入確保、返礼品としての地場産品や開発など地域活性化に繋がっている。

答

事務事業評価制度の機能の充実等により、歳出全般にわたる見直しを図りながら、個別施設計画に基づき公共施設等の整理も強力に進めていきたい。ふるさと納税の在り方についても、返礼品の内容・分析等により寄付の増加に努力していきたい。

水道行政

上水道事業への助成を

町長／
定期的な料金見直しで



漏水箇所の工事現場

問

水道事業経営戦略では料金改定の時期が来ているようだが、本年度当初予算では赤字予算が組まれている。給水人口減、給水収益減という厳しい現状に加え、老朽管の更新費用も多額を要するので、使用料金に転嫁せざるを得ない。利用者負担軽減の助成を。

答

コロナウィルス感染症により料金改定を見送った経緯がある。水道管路についても更新の必要が105kmあり、概算費用は48億円にのぼることから、長期計画を基に効率的更新を行いたい。なお、災害の場合、町からの繰り出しは可能である。

観光振興

観音滝公園の現状は

町長／運営継続に向け提案



古田 昌也 議員

問

現在も閉鎖中の観音滝公園の現状はどうなっているのか。また、当初予算で観音滝公園関連予算が可決されている。公園の今後をどのように考えているのか。

答

令和5年3月に株式会社やさしいまち代表と面談し、観音滝の返還を検討中の話があった。町としては観光振興基本計画において、観音滝公園を本町の観光振興の拠点施設としている。公園周辺の整備などを提案し、引き続き運営ができないかお伺いしている。



閉鎖中の観音滝公園



観音滝温泉施設（旧滝の宿）

町民に対して説明は町長／早い段階で説明を

問

観音滝公園の温泉施設復旧を望む声が多い。なぜ復旧できないのかなどの説明義務は町にあると考えるかどうか。また、地元住民に対して、現状を説明する責任もあると考えるが、どのように対処していくのか。

答

温泉施設は元清流館位置で計画を進めていたが、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）となっており建設が出来ない。また、地元住民に対しては株式会社やさしいまちへの提案に回答がきたら説明をさせていた

組織改革

縦割り行政に感じるが

町長／

組織機構再編を検討中

問

新型コロナウイルス感染症は5類になり、経済活動など本格的に動き出している。現状を見たときに民間事業者と比べ、役場機能として縦割り感があり、横断的判断が出来ていないと感じるが、町としてどう考えているのか。

答

横断的判断の促進は日頃から取り組んでいる。専門的・集中的な取組に関しては、効果的な意思決定を行う環境も整えている。しかし、新たな行政課題に加え、多様化する行政ニーズ等に対応するため、町行政改革推進本部において令和6年度以降に新たな組織機構の再編を検討している。



組織再編を検討するさつま町役場本庁



平山 俊郎 議員

誘致推進

積極的防衛施設誘致を

町長／官民一体で積極的取組

問 施政方針演説で、町長は「選択と集中」を行うと発言された。再度確認するが、積極的に防衛施設誘致を選択し集中的に実行していくのか。また、議会との連携も必要だが、誘致策の概要などを共通認識として、報告や連絡をする考えはないか。

答 これまで防衛省等へ複数回訪問している。先月も防衛施設誘致推進協議会と防衛省を訪問し、請願及び三師会（※）、商工会による「誘致において協力できる旨の提言書」を提出するなど、積極的に推進している。また、議会に対する報告等については、明確な概要や具体的な見通しが立った場合、報告したいと考えている。



防衛施設誘致要望活動（令和5年5月）

※三師会…薩摩郡医師会、薩摩郡歯科医師会、薩摩郡薬剤師会



問 外国にあつては、婚外子が50%の国もあるとのことだが、日本はまだ婚姻から出産が基本である。婚活サポーターの活動効果が高いことから、サポーターの人数を大幅に増やすなど思い切った施策を講じることで、成婚件数を増やす考えはないか。

答 結婚に対する価値観の変化といった時代の流れはあるが、婚活サポーター事業は、身近な信頼できる方に直接相談等できる貴重な事業と考えている。今後も、婚活サポーターの確保に努めながら、結婚支援につなげる取組を進めていく。

婚活支援

町長／
確保に努め結婚支援へ
婚活サポーター増員を

出前講座を開催しませんか？

町議会のしくみ議員活動等について、理解を深めていただく講座です。公民会やサロン、学校等で開催可能です。

議会事務局に日程を確認の上、実施予定日の20日前までに議会事務局（24-8911）へお申し込みください。



農家支援

今後の農業政策は

町長／安定的な経営を支援



新改 秀作 議員

問

世界情勢の中で本町の農業政策はどのような影響を受けたか。また、耕作放棄地をなくすための政策及び担い手対策はどのように考えているか。

答

昨年、燃料や配合飼料について支援を行ったが、今年も引き続き支援を行う。農地の有効利用と利用調整を推進し、遊休農地の発生防止に努める。また、担い手対策は農地の集積やスマート機器の導入支援等で、稼働力を支援する。



ラジコン草刈り機で法面の草を刈る様子

問

一、急速な物価高で消費者及び商店街は打撃を受けているが、対応策は。二、コロナ禍の飲食業等へ支援を行ったことによる影響があったか。三、今後の商店街及び町民に対する支援は。

答

一、さつま応援商品券事業や県めぐりぶークーポンなど、多岐にわたる支援を行った。二、消費者物価指数は対昨年比で3.5%上昇している。三、プレミアム付き商品券の発行予定など、切れ目のない取組を喚起し活性化を図っている。

振興対策

コロナ後の商業政策は

町長／対応を検討する

安全確保

学校の防犯対策は

教育長／

安心・安全に努める



登校時の見守り活動（盈進小学校前）

問

一、学校では総合的な点検を行っていると思われるが、特に正門の防犯はどうか。二、統廃合により廃校となった校舎の管理はどうか。三、登下校は物理的にも精神的にも安全と言えるのか。

答

一、危機管理マニュアルに沿って月1回安全点検をし、随時見直しも行い、正門等に防犯カメラを設置できないか検討している。二、廃校となった校舎は定期的に職員等で見回りを行っている。三、登下校においては、学校・保護者・地域の方々と連携を取りながら、安全対策を実施している。



川口 憲男 議員

学校教育

これからの教育行政は

教育長／学校を地域協働体制で

問

学校・家庭教育の充実や心身共に健康で人間性にたくましい子どもの育成、自他尊重の心を持ち自ら学び、自ら考える子どもへの育成が大切だ。これまでの経験を基に、自分の姿勢と目標をいかに本町の教育に発揮される考えか。

答

児童・生徒一人一人の成長を図り自己実現のための教育、良き国民・町民としての社会的役割を担う意識をつける教育、学校と地域が相互活動による体制で進める確かなコミュニティスクール（※1）の確立を目指す。また、「主体的・対話的で深い学び」への授業転換、「怒」の精神（※2）による生徒指導、「さつま学」の継承に努める。

※1

コミュニティスクール

…学校と保護者や地域の方々がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子ども達の豊かな成長を支える仕組み。

※2

怒の精神（じょのせいしん）

…相手の身になって思い、語り、行動すること。



学校再編に向けた合同オンライン授業

学校再編後の教育は

教育長／

より良い学校づくりを

問

一、学校再編も終わりに近づき、今後の学校づくりをどのように捉えているか。二、学校教育はもとより、家庭教育や社会と地域が協力した教育が重要な柱ではないかと考える。職員と一体となった児童・生徒指導や学校づくりをどのように考えるか。

答

一、より主体的・対話的で深い学びの授業づくりができる。このことにより人間関係の構築や児童間の切磋琢磨に繋がると考える。二、児童・生徒が戸惑うことなく安心して過ごせるよう、より良い学校教育の充実に向けて、児童・生徒の成長を支えるコミュニティスクールを推進していきたい。

※3

GIGAスクール推進は

教育長／

活動の幅を更に飛躍

問

GIGAスクールの推進は、児童・生徒の成長に大きく繋がり、さつま町の伸びにも大事なことで。現在も授業や宿題で活用されている。今後の活用策等をどのように考えるか。

答

児童・生徒はタブレット端末の効果的な活用を経験し、自ら課題を見つけ、学び、考えて問題を解決する力を高めていく。本年度は学校間・教師間の差を縮め、活用幅を更に飛躍させ、生活の中で必要な時に使えるよう指導していきたい。



タブレット端末を使用した音楽の授業（佐志小）

※3

GIGAスクール

…全国の児童・生徒1人に1台のコンピューターと高速ネットワークを整備する文部科学省の取り組み。

学校給食

地元食材の自給率は

教育長／更なる購入に努める



橋之口 富雄 議員

問

学校給食における地元食材の自給率は何%なのか。また、今年度には新たに自給率を上げるための予算が計上されているがその効果は出ているか。

答

米飯給食については、町内産ヒノヒカリを100%使用している。今年度予算計上している地産地消推進費は、昨年度まで一人当たり年間1800円を5000円に引き上げ、更なる町内産食材購入に努める。



宮之城給食センター



地元食材を使用した給食

学校給食の今後は

教育長／

総合的に検討していく

問

全国的に学校給食の無料化が進んでいるが、本町では今後無料化する考えはなにか。また、給食センターの民営化についてはどのように考えているか。

答

今後、国においても議論がなされる予定となっており、この推移を見守りつつ保護者の負担軽減を図る上で検討していく。民間委託については、町の行財政改革推進会議で検討してきた。費用対効果等の幅広い観点から総合的に検討していく。

整備保全

町内の文化財保全を

町長／

全ての支援は難しい

問

町内に多くの文化財や神社、仏閣などがある。保全や整備の行き届かないところが出てきているが、町としてこのような事態をどのように感じているか。

答

神社、仏閣については町内に貴重な場所が数多くあると認識している。国・県指定及び町指定の有形指定文化財については町が予算化している。指定文化財以外のものについては、町が支援を行うのは難しい状況である。





上別府 ユキ 議員

森林振興

森林環境税の周知は

町長／丁寧な説明と周知を

問 本町の森林面積は総面積の70.7%を占めるが林業を取り巻く環境は厳しい。森林環境税(※1)の賦課徴収(※2)が令和6年度から始まるが、その目的や制度、仕組みについて町民に十分な周知をする計画があるか。

答 令和6年度から年額1000円を住民税均等割と併せて町民約9000人から賦課徴収する。森林環境譲与税として国から都道府県と市町村に譲与される。周知については町ホームページや広報紙に掲載するほか、納税通知書に同封する書面に記載し、適切な時期にわかりやすく丁寧な説明と周知に努める。

※1 森林環境税・・・地球温暖化対策や災害防止を図るため森林整備等の財源にする国税。

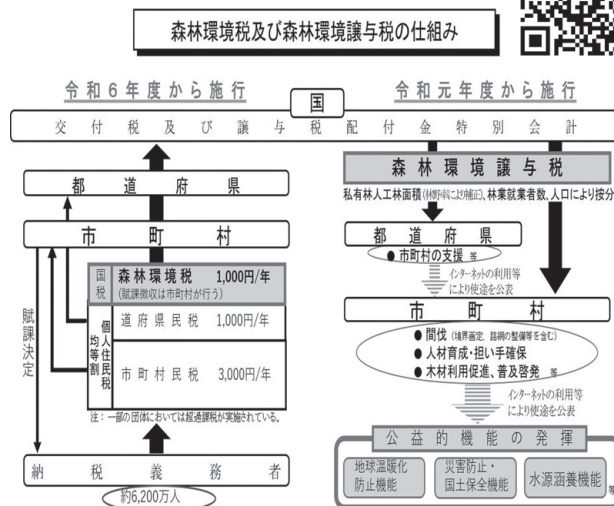
※2 賦課徴収・・・負担するべき税額を決定し、その課された税額を納付させること。



問 森林環境譲与税は令和元年度より交付されているが、執行状況とその成果はどうか。また、令和6年度以降の森林振興計画はどのように進めているのか。

答 譲与総額については、令和4年度まで1億693万円で

森林環境譲与税使途は町長／計画的に進めていく



森林環境税等の仕組み(林野庁HPより)

※3 GNS S・・・一般的に衛星を使用した、衛星測位システムを指す。全地球航法衛星システムの英語表記の略。



間伐の様子

植林から4年経過した樹木

問 国は花粉症の発生源である杉を、花粉の少ない品種に植え替える施策を推進していくようであるが、わが町の現状と今後の方向性は。

答 本町民有林の花粉発生源対象面積は302.8haで98%であり、利用期を迎えた杉が森林に残されている。「伐って、使って」少花粉杉などに「植え替え・育てる」森林資源の循環利用を推進し、花粉の少ない健全な森林へ転換するため、関係機関と連携を図り、必要な対策を研究したい。

町長／必要な対策を検討

少花粉杉へ植え替えは

道路行政

道路・通学路は

町長／地域との協力体制で



中村 慎一 議員

問

道路の維持管理には地域の協力が重要。また通学路の安全と通学する子供の安全も、スクールバス等の停留所まで含めて、安全確保の責務は自治体にある。今年は国体で訪問客も増える。景観美観を生かした道路行政、まちづくりを進める考えは。

答

道路景観を良好に維持するには地域や事業所との協働が必要。道路清掃活動等の補助金を大幅に増額した。国・県道の清掃活動にも補助金制度がある。通学路の安全対策は自治体の責務。道路の安全管理については改めて考え方を説明していきたい。

高齢化や

農家問題は

町長／

新たに地域

毎の計画を

問

農家の高齢化の実態説明は。また集落営農とやる気のある担い手育成は進んでいるか。この問題は地域毎に条件が異なり、地域任せでは進まない。地域の話し合いによる方向付けが必要だ。

答

プランの見直し作業で年代別の耕作者地図を作成。地域計画が必須となった。地域に入って進める。集落営農の推進と担い手育成は予算枠と限度額を引上げ、やる気ポイントの加点を新設。集落営農法人へは作物の技術指導や機械導入支援、営農指導等を実施。

農家の問題に

対応を

町長／

しつかり

対応したい

問

本町の稲作中心の農業を展開するには現場の農業者から学ぶべき。大規模化・機械化、耕種の複合化、有害鳥獣、ジャンボタニシ、汎用化等々、多岐にわたる課題をどう対処するのか。町の農業問題も大事だが、農家の問題にはしつかり対応が必要だ。

答

耕地面積の7割は水田。排水性の良い水田で汎用化を図り重点品目の野菜等により所得向上を目指して欲しい。水田農業をめぐる課題は多岐にわたる。若手農業者が希望を持てるよう課題克服に取り組み、農家が抱える課題にしつかり対応したい。

うそ電話

詐欺対策を

町長／

やり方を検討したい

問

消費生活相談は相当数の相談対応がなされている。うそ電話等の本町の被害額は昨年の届出額が2件600万円余。届けのない少額被害は多く、数百万円単位もある。警告機能付きの通話録音装置で不審電話が激減し有効的であり、他自治体も機器の補助事例が多い。対策を講じる考えは。

答

県の被害状況は昨年が58件7900万円(前年比倍増)である。被害にあったことを表に出したくないという方が相当数ある。啓発をしながら、機器が良いのか他に対策があるのかやり方を検討したい。



鹿児島県うそ電話詐欺防止ポスター



有川 美子 議員

遊休農地

助成制度の新設を

町長／現制度活用し整備推進

問

年々遊休農地や耕作放棄地が目立ち、町民からは「里山の風景が壊されていくのに心が痛む」等の声がある。また、未整備の農地では雑草が繁殖し、景観を損ねている。遊休農地や耕作放棄地の整備について、助成制度を創設する考えは。

答

中山間地域等直接支払制度での協定農地は、適切に管理され農地の荒廃化はない。しかし、それ以外で特に山間・迫田については増加が懸念されている。助成制度の新設については、先に農振農用地や圃場整備地区を優先的に、これ以上発生しないよう環境整備を推進する。

花コンクール開催を

町長／

内容も含め
前向き検討

問

一、遊休農地や耕作放棄地を花畑として有効活用し、地域活性化の一つにする考えは。

二、既に遊休農地に花を植える取組があり、景観美化・地域活性化・観光資源になる取組だ。花プロジェクトの形で、本町が評価するコンクールの開催を。

答

一、現交付金事業を活用し、景観作物の作付けやそれを利用した祭りなどの開催に取組む地域もある。行政としては、イベントの周知啓発等支援していく。
二、花プロジェクトを提案として受けとめ、館長会などで意見を聞き、実現するような形で考える。

社会問題

未加入者のごみ出しは

町長／

別途設置するのは困難

問

地域のごみステーションは、各公民会が維持管理。公民会未加入世帯が増える中で、様々な課題が寄せられている。町全体の公民会未加入世帯数および未加入世帯へのごみ出しにおける周知内容は。

答

令和5年5月1日現在の世帯数は9775世帯、公民会未加入世帯は2570世帯だ。町では公民会未加入者だけのごみステーション設置は困難であり、各衛生組合のごみステーションの活用を、未加入者および衛自連総会等にてご理解をお願いしている。



課題をかかえる地域のゴミステーション

問

一、未加入者から資源ごみステーションに「当番が立つており出しづらい。運転できないので困っている」との相談に、どう回答するのか。

二、高齢化の進む本町では、今後同じような問い合わせが増加するだろう。戸別収集導入を検討を。

答

一、出来たら地域のごみステーションを利用してほしい。なお、運転が出来ずステーションまでの運搬が難しい高齢者等については、共助という形で近くの住民に協力をお願いしている。
二、ごみの収集方式の変更に関しては導入可能か否かを含め、今後検討していく。

※その他の質問
・学校跡地の利活用について

第2回モニター会議（令和5年7月10日）

6月定例議会が終わり、第2回目の議会モニター会議が開催されました。提出された報告書やモニター会議内で多くのご意見が寄せられました。

本会議の傍聴（視聴）に関すること

・関心の有無によるだろうが、私は議会傍聴を初めてして「面白い」とは思った。そのため「傍聴にもっと来てもらえる工夫が必要では？」と特に感じた。議事に差し支えがない（事務局に負担がない）程度に議会に興味をもってもらう工夫を。

・本会議を今回初めてユーチューブで動画視聴しました。今までは議会だよりで短くまとめた結果だけを見ていましたが、議員の方々は一般質問について、一生懸命聞き取りや調査などされていることを初めて知りました。

・1日撮られたのが、そのままYouTubeで配信されている。ちょっと長すぎて、科目ごとというか、何かもう少し小分けにしたら、自分の気になる項目とかを視聴しやすくなるのかなと感じた。



本会議を傍聴するモニター



第2回モニター会議

・傍聴席にモニターを設置し、インターネット配信されている映像を表示。議員の名前も出るし、傍聴席からは議員の背中しか見えないので表情が見れたほうがよい。

・議員の皆さんは一生懸命されていると感じますが、それぞれ個人差といいますか詳しく調べている方、調査が足りない方など議会に対する温度差みたいなものを強く感じました。また、批判的な質問、掘り下げの少ない返答、抽象的な回答、具体性の無い質問・回答。これが今回感じた感想です。

・議会開催前に一般質問項目だけでも役場ロビーやホームページや町の公式LINEに掲示してみてもどうか。

議会だよりに関すること

・議員の方の活動が見えづらい。議会だよりも見ますが、じっくりと内容を最後まで見るということが今まではなかった。議会だよりそのものは、すごく見やすくなっていると思います。

議会からのお知らせ 議会傍聴方法

議会傍聴の際は予約不要です。ただし座席に限りがありますのでご了承下さい。



①役場本庁入口から左へ進みます。



②傍聴席のある3階へあがります。



③3階で左側一番奥まで進みます。



④傍聴席に着席し、傍聴を行います。

傍聴時の注意点

- 1 議場の言論に対して、拍手などにより公然と可否を示さないこと。
- 2 静かにして、騒ぎ立てないこと。
- 3 携帯電話は電源を切るかマナーモードにして、通話はしないこと。
- 4 飲食や喫煙をしないこと。
- 5 議事の妨害をしないこと。
- 6 議長の許可なく、写真や動画の撮影、録音を行わないこと。

※主な注意点のみ掲載しています。
詳しくは傍聴席前に掲示している注意事項やQRコードからご確認ください。



議会モニター制度運用開始

議会に届け、町民の声

モニターから多くのご意見が寄せられたので、今回一部を抜粋して掲載しています。

1. 「議会モニター制度」とは？

議会の運営等に関し、町民からの要望、提言その他の意見を広く聴取し、議会の運営に反映させることを目的とするものです。

2. どんなことをするの？

主な活動は、定例会や委員会等において積極的に議会の傍聴もしくはライブ中継を視聴していただくほか、さつま町議会だよりやホームページをご覧いただき、その中で感じた議会運営全般に対する意見等について、モニター会議やアンケートで回答をしていただきます。

3. モニターの人数、任期はいつまで？

今回応募のあったモニターは、町内の男女合わせて10名です。任期は委嘱の日から年度末までです。

第1回モニター会議（令和5年5月19日）

第1回目の議会モニター会議では、議会事務局より議会の概要や議会モニター制度等の説明、議員との意見交換会が行われました。

モニター：全国的に地方議会のなり手が少ないという状況のなかで、議員に立候補された動機はどのようなものですか。

議員：若手のなり手が「いない」という声があり、商工会青年部から県議会議員に立候補し、その姿を見て触発されたというのが一番の動機です。その中で、若手が自分の仕事をなげうって、人生をかけて立候補した姿に感銘を受けました。真剣に町のことを考えれば、私たちの年代が奮起しないといけない。

議員：同じ年代の方々から「自分たちの意見を行政に伝えてほしい」と、「議会にも伝えてほしい」と要請を受けて、私自身も興味があったので、立候補をしました。

議員：民間の考え方では行政のやり方にわからない部分がたくさんあり、もう少しスムーズにできないものかと考え、課題に対し、町のために頑張ろうと思い立候補しました。

モニター：今回モニター制度をはじめて、今後モニターの方々に期待をされることはどのようなことですか。

議員：議員は、地元や町全体で活動をしているが、自分の行動は見えづらい。第3者の目が欲しいという部分が一番だろうと考えている。

議員：議会モニター制度を運用する中で、いろいろと指摘を受けたところは、自分で反省をしなければならない。多くの意見をいただければ、議会の活性化につながるのではないかと考える。



第1回モニター会議

議 会 活 動



東海地区企業訪問（7月6～7日）



国道504号整備促進議員期成会総会
（7月18日）



《表紙紹介》

令和5年7月22日、20年前から開催されている地域をあげての行事です。永野区子ども会育成会主催「ふれあい六月灯」が開催されました。当日の天気予報では雨が心配されましたが、幸いにも天候に恵まれ、子ども達は久しぶりの六月灯を楽しみました。また、六月灯の最後には打ち上げ花火も上がり、にぎやかなひと時となりました。

編集後記

雨をあらわす言葉には、慈雨という有難い雨もありますが、今年も長雨や線状降水帯の影響で、町内外で多くの被害がありました。衷心よりお見舞い申し上げます。

さて、本年5月の委員会改選により新しい委員が選出され、今号が初編集となりました。議会だよりの原稿は、一般質問以外は議会事務局の担当職員がたたき台を作成し、それを委員が編集作業を行います。

今後も議会だよりが、議会と町民の皆様の架け橋となり、発行を待ち望まれるような存在になれるよう委員一同精進いたします。どうぞ忌憚なきご意見、ご感想をお寄せください。

（委員長 有川美子）



議会広報特別委員会

委員長 有川 美子
副委員長 平山 俊郎
委員 橋口 富雄
委員 上別府 ユキ

議会だより73号4ページの掲載内容について、次のとおり誤りがありましたのでお知らせするとともにお詫びいたします。
「人事案件に同意」

固定資産評価審査委員会委員

○正 再任

×誤 再任補欠委員